

監視社会 —「テロリスト」が作られていく— の問題点

2019年12月16日月

午後6時～午後8時

弁護士会館3階301号室

特定秘密保護法が施行されて以来、年々「テロリズム」関連情報が特定秘密に指定されています。2020年に開催予定の東京オリンピックについては、「テロを防止し、安心、安全なオリンピックを実現しよう」というスローガンを掲げ、監視カメラの急増、公的行事での顔認証実験など、あらゆる人を潜在的なテロリストとみなす、治安強化策が進んでいます。この流れは東京オリンピック後も続くのではないかでしょうか。その社会に表現の自由、思想信条の自由、人格権の尊重はあるでしょうか。

シンポジウムでは、今年8月に放送されたNHKのEテレ「100分de名著」で、ロジェ・カイヨワ著『戦争論』について解説された哲学者の西谷修氏から、監視社会の現状と危険性をお話しいただきます。また、私戦予備陰謀罪で家宅捜索され被疑者として扱われた経験をもつフリージャーナリストの常岡浩介氏から、「対テロ戦争」の実情についてお話をいただき、シンポジウムに参加された方たちとともに特定秘密保護法の問題点について考えたいと思います。

主 催 ● 東京弁護士会

共 催 ● 日本弁護士連合会

お問い合わせ ● 東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2205

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

① 基調報告

特定秘密保護法のいま

② 基調講演

監視社会の現状と その危険性について

●講 師●

西谷 修氏 立教大学大学院文学研究科特任教授、東京外国语大学名誉教授

③ パネルディスカッション

●パネリスト●

西谷 修氏 立教大学大学院文学研究科特任教授、東京外国语大学名誉教授

常岡浩介氏 フリージャーナリスト

●コーディネーター●

清水 勉

東京弁護士会会員



●地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関」駅 B1-1出口（弁護士会館に直結）